

奈良県告示第百十二号

平成二十三年三月奈良県告示第四百八十二号で告示した平城京歴史館に勤務する出納員の印は、平成二十八年六月三十日限り廃止する。

平成二十八年六月二十八日

奈良県知事 荒井正吾